

第1回 瑞浪市市民まちづくり会議

会 議 録

日 時：平成27年7月27日（月） 午後8時00分～午後9時15分

場 所：市役所 4階全員協議会室

日程

1. 委嘱式
 2. 市長あいさつ
 3. 委員紹介
 4. 会長及び副会長の選出
 5. 会長あいさつ
 6. 諮問
 7. 協議事項
 - (1) 瑞浪市市民まちづくり会議について 資料 No. 1
 - (2) 瑞浪市まちづくり基本条例について 資料 No. 2、資料 No. 3
 - (3) 瑞浪市のまちづくり活動の概要 資料 No. 4
 - (4) 瑞浪市市民まちづくり会議の役割と進め方について
 8. その他
- 閉会

【配布資料】

- ・ 瑞浪市市民まちづくり会議委員名簿（別紙）
- ・ 瑞浪市市民まちづくり会議設置条例 資料 No. 1－①
- ・ 瑞浪市市民まちづくり会議運営規程（案） 資料 No. 1－②
- ・ 瑞浪市市民まちづくり会議会議傍聴規程（案） 資料 No. 1－③
- ・ 瑞浪市まちづくり基本条例逐条解説 資料 No. 2
- ・ 瑞浪市まちづくり基本条例に基づく取り組み推進方針 資料 No. 3
- ・ 瑞浪市のまちづくり活動の概要 資料 No. 4
- ・ 瑞浪市まちづくり基本条例啓発チラシ
- ・ 広報みずなみ 5/15 号～7/1 号抜粋記事
- ・ 瑞浪市まちづくり基本条例職員研修会におけるワークショップのまとめ 参考

出席者

瑞浪市長 水野光二

出席委員

鈴木 誠
加藤 博之
中山 征治
大森 建生
伊藤 光昭
伊藤 弘典
渡邊 みゆき
中條 貴子
工藤 温子
渡邊 京子

欠席委員

渡邊 勝利

【名簿順 敬称略】

事務局 加藤 誠二（まちづくり推進部長）
鈴木 創造（市民協働課長）
横井 宏之（市民協働課まちづくり支援係長）
隅田 一弘（市民協働課まちづくり支援係主査）

事務局 ただいまより、第1回瑞浪市市民まちづくり会議を開催します。会議の議長は会長が務めることになっていますが、便宜上、会長が選出されるまでの間、事務局において議事進行をさせていただきます。私は、まちづくり推進部市民協働課長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

 それでは、お手元のレジメに沿って進めさせていただきます。本日の会議資料は、レジメの下段にお示ししておりますが、資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。

1. 委嘱式

事務局 それでは、委嘱式を行います。これより、お手元の名簿の順に委嘱状をお渡ししますのでお受け取りください。

【市長より各委員へ名簿順に委嘱状を交付】

2. 市長あいさつ

事務局 これより、市長の水野光二が、皆様にごあいさつを申し上げます。

市長 皆さんこんばんは。先ほどの鈴木先生の講演会に引き続いての市民まちづくり会議になりますが、講演会でお話がありましたように瑞浪市のまちづくり推進協議会の取組というのは、今、瑞浪市の特色となっていまして、市政発展の大きな原動力となっています。今までのまちづくりの取組から今回のまちづくり基本条例を基に、鈴木先生の講演にもありましたように、更に次のステップに上がっていただく時期にきているのではないかと考えています。引き続き今までどおり市も応援していきますが、これからは市民の皆さん、そして市内の各団体が独自でコミュニティビジネス等も創意工夫して取り組んでいただき、事業として、ビジネスとして取り組んでいただく、次のステップに差し掛かっているのではないかと考えています。そのような点におきまして、今日の鈴木先生の講演はまさに瑞浪市の次のまちづくりのテーマを提示していただいたのではないかと考えています。ただ、なかなかコミュニティビジネスをやるということは難しいことでもありますし、また、責任も重くなるわけでもあります。これから市といたしましても考えていきますし、皆さんにも考えていただく中で瑞浪市のまちづくりの取組を次のステップへもっていったって、もっともっと大きな成果につなげていきたいと思っていますので、是非ご理解いただきたいと思います。

このまちづくり会議の趣旨ですが、後ほど説明があるかと思いますが、瑞浪市まちづくり基本条例の運用についてどうなのか、そして、瑞浪市のまちづくり基本条例に基づくまちづくりの施策や取組はそのとおりに行われているかの検証をしていただくという、大変大きな2つの役目を皆さんには負っていただくわけでございます。

どうかこのまちづくり基本条例を基に瑞浪市のまちづくりの取組がもっともっと大きな成果につながるような取組となりますよう、ご助言、ご指導をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

事務局 それでは、第1回目の会議ですので、委員の皆様より、簡単に自己紹介をしていただきたいと思います。名簿の順にお願いいたします。

【出席委員による自己紹介】

【市側の出席者の紹介】

4. 会長及び副会長の選出

事務局 資料No. 1-①をご覧ください。瑞浪市市民まちづくり会議設置条例第5条第2項の規定に、「会長及び副会長は委員の互選により定める」とされています。まずは、会長から選出いただきたいと思います。どなたかございませんか。

委員 加藤博之委員を推薦します。加藤委員は先ほど話のありました、まちづくり基本条例の策定に際し、まちづくり基本条例の審議会委員を経験され、まちづくり基本条例の基本理念や精神についてご承知であり、この会議の会長にふさわしい方だと思います。

事務局 ありがとうございます。ただいま、会長に加藤博之委員をというご発言がありました。皆様、いかがでしょうか。

委員全員 「異議なし」

事務局 ありがとうございました。それでは、加藤博之委員に会長をお願いいたします。続きまして、副会長の選出ですが、いかがでしょうか。会長の指名ということでいかがでしょうか。

委員全員 「異議なし」

事務局 それでは、加藤会長、ご指名をお願いいたします。

加藤会長 それでは、私から副会長を指名させていただきます。まちづくり基

本条例では、「若者の参加」ということで、ここに夢づくりチャレンジ研究員募集ということもありますように、若者の力が必要とされています。そういった中で同じ地元になってしまいますが、伊藤弘典さんを副会長に推薦したいと思います。伊藤委員は、先ほど自己紹介でもありましたように、自ら「東濃ぶれん堂」という事業を立ち上げられ、例えば名古屋の方と地元陶町の方をいろんな交流事業で結びつける等、非常にまちづくりに対し熱心に活動されております。青年会議所に所属されているということで、まだ40歳前ということでもあり、この非常に若い力をお借りして、柔軟な発想力を発揮していただきたいと思います。

事務局 副会長には、伊藤弘典委員をというご提案がありました。皆様、いかがでしょうか。

委員全員 「異議なし」

事務局 ありがとうございます。

それでは、伊藤弘典委員には副会長をお願いいたします。

加藤会長、伊藤副会長には、お席の移動をお願いいたします。

【加藤会長が会長席へ、伊藤副会長が副会長席へ移動】

5. 会長あいさつ

事務局 それでは、加藤会長、伊藤副会長からごあいさつをお願いいたします。

加藤会長 この会の会長ということでご指名をいただきました加藤博之です。改めまして、よろしくお願いします。この中には、まちづくり審議会でご一緒していただいた方も複数お見えですが、そういった中で私のような者が会長ということで恐縮しております。先ほど鈴木先生の講演にもありましたように、今、まちづくりというのは非常に重要な転換期に来ていると私自身感じています。まちづくりというのは、イコール地域の活性化という綺麗な言葉で言われますが、やはりそこに経済というか、片手にロマンも大事ですが、そろばんも大事だということで、今日の講演には非常に感銘を受けました。日本国の主権は国民にあり、瑞浪市の主権は我々瑞浪市民にあります。市民が中心となってまちづくりに取り組んでいけるという気概を持ち、我々はこのまちづくり基本条例に則した行政とのタイアップがしっかりとできているのかどうかを見守る重要な役目を担っています。皆様のご協力を得て進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお

願いいいたします。

伊藤副会長　改めまして、こんばんは。誠にせんえつではございますが、副会長を拝命しました伊藤です。私は今回、青年会議所の代表ということで参りましたが、青年会議所といたしましては、同等的市民の開発というところもありまして、「我々が率先して動いて、共にまちづくりに協力してくれる市民の方たちの力を借りて、明るい豊かな社会を目指す」というのが理念でございます。その他にも私、先ほど加藤会長からお話がありましており、まちづくりに少し尽力しています。我々若手は失敗しても失うものがないということで、いろんなことをやらせていただきながら、お叱りを受けながらやっています。もしかしたら、何を言っているのだということもあるかもしれませんが、何とぞよろしくお願いいたします。

6. 諮問

事務局　それでは、水野市長より、加藤会長に「『瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくり』の検証について」諮問書をお渡ししますので、よろしくお願いいたします。

市長　【諮問】

事務局　ありがとうございました。会議の途中ではございますが、諮問が終わりましたので市長はここで退席をさせていただきます。

市長　会議の途中で大変申し訳ありませんが、ここで失礼をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局　次に協議事項に移りますが、これ以降の議事進行を会長にお任せし、進めていただきます。加藤会長、よろしくお願いいたします。

7. 協議事項

(1) 瑞浪市市民まちづくり会議について

加藤会長　それでは、条例の規定に従い、これより会長の私が議長を務めさせていただきます。

協議事項(1) 瑞浪市市民まちづくり会議について事務局より説明を求めます。

事務局　【資料 No. 1－①、1－②、1－③に基づき説明】

加藤会長　ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対し、ご意見・ご質問はございませんか。

加藤会長　ないようですので、それでは、お諮りいたします。

事務局より説明がありました、資料1－②瑞浪市市民まちづくり

会議運営規程(案)及び資料 1－③瑞浪市市民まちづくり会議傍聴規程(案)について、承認いただける方は、拍手をもってお願いいたします。

委員全員 **【拍手】**

加藤会長 ありがとうございます。それでは、ご承認をいただきましたので、これよりこの会議は公開とします。

事務局、本日の傍聴希望者はありますか。

事務局 本日は、ありません。

(2)瑞浪市まちづくり基本条例について

加藤会長 続きまして、(2)瑞浪市まちづくり基本条例について、事務局より説明を求めます。

事務局 **【資料 No. 2、資料 No. 3 に基づき説明】**

加藤会長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対し、ご意見・ご質問はございませんか。

今回の市民まちづくり会議で1番重要なことは、例えば資料 No. 3 の取り組み推進方針に関しまして、「行政がしっかりやってくれているか」という検証をすることです。今日は時間もだいぶ押していますのですべての説明を受けられませんが、次回までにご精読いただくということで、今日はこれまでにしたいのですが、ここでご質問等あればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 今、説明がありました資料 No. 3 ですが、例えば3ページだったら第1条の目的に関する取組として「条例のPR」が出ていますが、これに関しては「条例のPRがなされているか」をここで検証するという事でよろしいですか。

事務局 委員ご発言のとおりでございます。進め方等につきましては、また後ほど(4)のところで説明させていただきますが、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

加藤会長 その他、ご質問はありますでしょうか。なければ、今日は概要ということであり、次に進めていきたいと思っております。

(3)瑞浪市のまちづくり活動の概要

加藤会長 続きまして、(3)瑞浪市のまちづくり活動の概要について、事務局より説明を求めます。

事務局 **【資料 No. 4 に基づき説明】**

加藤会長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対し、ご意

見・ご質問はございませんか。

委員 子ども、若者の参加はとても重要なことだとは思いますが、なかなか女性の声というものが届いていないのではないかと常に思っておりまして、条例を策定するにあたって女性の声をどう拾い上げるかという観点についてはどのようにお考えですか。

加藤会長 条例の中にあえて「子ども・若者」という言葉はあるけれど、「女性」という言葉は条例の条文の中には出てこないということで今、疑問を持たれているわけですが、その辺事務局の説明でよろしいですか。

事務局 女性につきましては、男女共同参画プランというのを別に作っています。その中で女性の意見をどう取り入れていくか、また、そういった女性政策をどのように進めていくかということを別枠で瑞浪市としては行っていますので、ご理解いただきたいと思います。

委員 その男女共同参画プランがどのようなものなのか知りたいです。

事務局 女性は人権の中のひとつの部門としてあり、男女共同参画社会推進委員会を作っています。この会議と同じような場を設けて、その推進に努めています。

委員 若者より女性は半数いて多いと思います。まちづくりに対し、「こうあったらいいよね」という声が女性同士の会話であります。「まちづくりを進める」という意味で女性の声も大事だと思います。男女共同参画プランというものがどのような観点から作られているのかよくわかりませんが、「まちをつくる」という意味で、「人権」がどのように取り込まれているか知りたいです。

委員 まちづくり基本条例の策定をする中でそういう意見もありましたが、「男性」という言葉も使っていないので、あえて「女性」という言葉も使っていない。先ほど男女共同参画の話がありましたが、「女性」についてはそちらの方で取り上げ、まちづくり基本条例の中では「男・女」という区別をしないという趣旨の上で、「女性」という言葉を使わなかったと思います。

加藤会長 条例を策定する会議の中で、「子ども」という言葉が出てきまして、「女性」はどうだろうかという意見も確かにありました。その中で、あえて「女性」という言葉を条例文の中に入れるとかえって蔑視したようなものになってしまうのではないかということが危惧されました。これまでの条例では、「子ども」という言葉はなかなか出てきませんでしたが、市民の中には当然「子ども」も含まれているはず。そういったことから、あえて「子ども」は条例文の中で言葉にして出し

て、あとは一般市民の括りということで、「男・女」については分け隔てなくという趣旨の基に「一般市民」という捉え方をしました。確かにまちづくりの中では女性の役割も非常に大きいと思いますし、そのあたりは誤解のないようにしていただきたいです。

委員 主要な会議等は男性が占めているなあとか思うのですが。

事務局 委員ご発言のとおり、その様な男女比の割合は現状でもあるかと思います。先ほどの男女共同参画プランには指針というものがありまして、その中で目標数値なども定めています。会議の委員につきましても、平成何年には何%にしましょうとか具体的な目標数値を立てています。それにつきましては、同じ部内の別の課でそのように進めていますので、よろしくお願いいたします。

委員 男女共同参画プランというのは男女共同参画推進基本法という法律に基づいてプランをつくり、目標を定め、行政が行う様々な施策に女性の声を反映させていく取組で、それはしっかり進めていき、検証していかなければならないです。一方で、今回の瑞浪市まちづくり基本条例では、まちづくり活動を進めていく際に、特に「若者・子どもの参加」を促していくことを主要なテーマとしておりますが、もちろん「女性の参加」も重要だと考えております。「女性」についても、女性の捉え方や、まちづくりの進め方において十分であるかどうかを検証するのがこのまちづくり会議の役割ですので、議題として取り上げていったらどうでしょうか。ここで今、条例の中に謳われているか、いないかではなく、条例に基づくまちづくりを進める中で、女性の位置付けや参画の道筋がどうなのかということも検証し、必要があれば条例の規定に基づいて条例の見直しをしていけばよいのではないのでしょうか。

加藤会長 ちなみにですが、今回のまちづくり基本条例の委員会の前に「まちづくり条例準備委員会」というもので、条例の基になる話し合いをされた委員会なのですが、その中で委員全17名中8名が女性の方でした。また、「まちづくり条例審議会」でも3名が女性の委員であったということで、そういった中では十分に女性の意見を取り入れられているとは思っています。

委員 ご説明をいただき経緯がよくわかりました。ありがとうございました。

(4) 瑞浪市市民まちづくり会議の役割と進め方について

加藤会長 続きまして、(4) 瑞浪市市民まちづくり会議の役割と進め方につ

いて、事務局より説明を求めます。

事務局 【資料 No. 4 に基づき説明】

加藤会長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対し、ご意見・ご質問はございませんか。

今日は第 1 回目ということで深く内容まで進めることはできません。ましてや、まちづくり基本条例というものが 7 月 1 日から施行されたばかりですので、評価をすることは現時点では不可能です。来年の 2 月か 3 月までに、行政でまちづくり基本条例が取組に反映されているかどうかを皆さんに監視をしていただき、それをチェックするのが次の会議の内容ということです。

その辺りに関しまして、ご意見等はございませんか。

委員 基本的な方針には大賛成です。ただ、瑞浪市は市民活動団体の皆さんとか企業だとかそういった様々な方たちが地域活動に熱心に取り組んでいるので行政がチェックしてほしいという方針に則して意見交換するだけではもったいないかなと思います。先ほどご発言があったようなことで、検証のテーマには出ていないのですが、例えば、女性が共同参画するまちづくりの現状はどうかとか、東濃ぶれん堂さんの活動をもって市民の参画共同はどうかとか、各委員の皆さんが検証したいテーマをなるべく早い時期に募って、各課に伝達して、ここで検証しますという形にしてチェックしていくようにしたらどうでしょうか。

加藤会長 ありがとうございます。委員からご発言がありましたように、この会を実行性のある会にするため、いかに皆さんが参加できるまちづくりにしていけるか、そのためにはどのような施策をしていけばいいのかというところまで、少しでも多くの会議を開いて、より踏み込んだものに出来ればと思っています。

8. その他

加藤会長 委員の皆様、この市民まちづくり会議全般に渡り、何かご質問やご意見等があれば伺いますがいかがでしょうか。

事務局 先ほど委員からご提案がありましたように、委員の皆さんに何か検証したい、こういうことをしたらどうかというテーマを照会させていただきます。期限につきましては 9 月中頃を期限とし、照会の文書を各委員に出させていただきますので、それをもって、2 月、若しくは 3 月の会議で検証したいと思います。

加藤会長 本日は長時間に渡り慎重なご協議をいただき、ありがとうございます。

ました。次回は年度末に開催される予定ということですので、改めて事務局から文書で案内が出ますので、よろしくお願いします。最後に伊藤副会長のあいさつで閉会にしたいと思います。

伊藤副会長　皆さん、お疲れ様でした。個々の立場から見て、市はどのような対応をしているのかということ踏まえての意見交換、まちづくり条例がどのように活用されているかの検証をしていくことで、この会議の議事録を見た方たちが、これは一般的な会議ではなく、しっかりと委員の立場で物事を言える会議であったのだと認識ができる、理解していただける会になるのではないかと思います。市の各課の担当の方たちは大変かと思いますが、是非そういうことも踏まえてご尽力いただければと思います。

以上を持ちまして、第 1 回目の瑞浪市市民まちづくり会議を終了したいと思います。お疲れ様でした。

終了。